

さっぽろ
市議団ニュース

<第3回定例会>

2016年10月28日

No. 169

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221 / fax 218-5124

保育の質確保を——基準緩和でなく、すべての子どもへ有資格者による保育を

伊藤りち子議員が質問

日本共産党の伊藤りち子議員は26日、決算特別委員会で保育の問題について質問しました。

伊藤議員は、「2015年度からの保育新制度で保育資格がなくてもよい『子育て支援員』が設けられた」とのべ、「本市は、保育の質を確保する観点から小規模保育事業のなかでは無資格者を配置しないA型が最も望ましいとしてきたが、現在、小規模保育事業のB型、C型と家庭的保育事業を合わせ無資格者が46人働いている」と指摘、「現状をどのように考えているのか、保育の質を確保するために資格取得を求めるべき」とたずねました。

中出支援制度担当部長は、「B型、C型は必要な研修を受ければ保育資格がなくても認められている」「保育士修学資金貸付事業(※)を活用してもらえるよう考えている」とのべました。

伊藤議員は、「保育士修学資金貸付事業について、返済免除となる5年以上の勤務がやむを得ずできなくなった場合、本人の負担とならない配慮が必要ではないか」「B型、C型については無資格者のいないA型に移行していくよう事業者に働きかけていくべき」と求めました。

中出部長は、「返済免除の条件については事業の趣旨をふまえた客観的な判断が必要」「新規に整備する場合はA型を優先的にすすめていく」とのべました。

※保育士修学資金貸付事業→保育士養成校の学生に、毎月の授業料相当額(上限5万円)を最大2年間貸与、入学時と卒業時に20万円ずつ貸与し、市内で保育士として5年以上勤務すると返済免除されます。

学童保育に支援拡充を——事務負担軽減へ、パソコン購入などの補助、すみやかに実施を

池田由美議員が質問

日本共産党の池田由美議員は26日、決算特別委員会で学童保育について質問しました。

池田議員は、「民間学童保育所は施設の老朽化や減免制度への補助の拡充など、指導員や保護者から切実な要望が出されている」とのべ、「たまった会計の仕事を勤務先で休憩時間に行っていて休みもとれない」という保護者の声を紹介、「国が事務負担の軽減としてパソコン購入の補助メニューを用意していると聞くが、すみやかに実施すべきではないか」とたずねました。

岡部子ども育成部長は、「国から正式な交付要綱が示されていないが、今年度限りの措置であり、お示しできる段階になれば速やかに対応したい」とのべました。

池田議員が「今年度限りであれば来年2月の運営費に合せて支給されるのではないかと、上限50万円と聞くが、どういうものに使えるのか父母の会や指導員の要望を聞くべきだ」と求めると、岡部部長は、「時間との兼ね合いもあるが、聞くように対応したい」とのべました。

また、池田議員は、「昨年4月から指導員に専門資格が必要となり2名以上の配置が義務づけられ、5年間の経過措置がとられているが資格取得はすすんでいるのか」とたずねました。

岡部部長は、「必要と見込まれる対象者は870名で、今年度中に130名が受講完了予定」と答弁。池田議員が「740名が残るが、あと3年で完了の見込みはあるのか」「札幌独自の研修を考えていないのか」とたずねると、岡部部長は、「実施主体の北海道と受講期間の拡充について協議し、希望者が受講できるよう詰めていきたい」、札幌独自の研修は「状況によって検討することが必要」とのべました。